

## 聴覚障がい学生支援について

明治学院大学には聴覚に障がいのある学生が在籍しており、聴覚障がい学生が十分な大学生活を送ることができるように、大学では関係各部署が協力し必要な支援を行っている。ボランティアセンターでは、今年度もノートテイクコーディネーターに来ていただき、授業での情報保障を中心に、以下の聴覚障がい学生支援に取り組んだ。

### 1. 聴覚障がい学生本人への支援

本学の情報保障には、①手書きによるノートテイク、②パソコンノートテイク（以下、PC ノートテイク）、③手話通訳、④教材（ビデオなど）の文字起こし、がある。ボランティアセンターでは、聴覚障がい学生（以下、利用学生）からの申込みを受けて、ノートテイクや手話通訳者の募集を行い、希望者に登録してもらい、授業のほか入学式や卒業式、各種オリエンテーションなどへ通訳者派遣を行っている。今年度の登録者数は学生 65 名、地域要約筆記者 10 名、地域手話通訳者 9 名であり、サポートを必要とする利用学生は 3 名であった。利用学生 3 名のうち主な履修校地が白金校舎となる学生が 2 名、横浜校舎が 1 名であり、春学期にノートテイクを必要とする科目数は 48 科目（内訳は白金 15、横浜 23）、秋学期は 26 科目（内訳は白金 12、横浜 14）であった。1 回の授業に 2 名のノートテイクが必要なことに加え、利用学生が情報保障を必要とする授業時間と通訳者の都合が必ずしも合致しないことから、特に春学期はノートテイクの確保に困難が伴った。加えて、専門科目に関しては、ノートテイクをする上である程度の専門知識が必要となる。秋学期には利用学生と同じ学科の上級生や大学院生への呼びかけを学科を通して試みたところ、当該科目を履修したことのある学生が登録してくれた。とはいえ、人数としてはまだまだ十分とは言えず、今後さらなる工夫が必要である。

また、ノートテイクを確保するという点でボランティアセンターの支援も万全とまではいかないことから、すべてをセンターに頼るのではなく、友人や同じ授業を履修している学生などにノートテイクを依頼してみるなど、利用学生の自発的な働きかけも大切であり、今年度はコーディネーターとの個人面談などを通してこれらのことを利用学生に伝えてきた。単なる支援にとどまらず、こういった利用学生本人への助言や指導も含めた育成もセンターとしての役割としてとらえ、今後も継続して行っていきたい。

なお、今年度は学生向けに PC ノートテイク講座を実施し、講座を受けた学生が春学期の途中から地域 PC ノートテイクとペアになり、実際の授業で PC ノートテイクを行った。来年度は、さらに人員を増やし、学生同士で PC ノートテイクを行えるよう進めていきたい。

### 2. ノートテイクの育成

今年度も外部から講師を招き、5 月と 10 月に白金・横浜それぞれの校舎で初心者向けノートテイク

養成講座を実施した（受講者数は合計 45 名）。それぞれ 2 日間連続受講形式となっており、2 日間の受講時間は合計 6 時間となっている。養成講座に参加できなかった学生には、コーディネーターが後日個別研修を実施した。養成講座や個別研修を経た初心者学生には、初回は授業でノートテイクを見学、2 回目から実際にノートテイクに入るなど段階的なマッチングを行うようにした。また、コーディネーターがノートテイクの入っている授業になるべく 2 回は入るようにして、それぞれのノートテイク生にアドバイスを行った。経験者が少ない中でノートテイク生を配置し任せなければならない現状では、こうしたきめ細やかな対応がノートテイク生の定着とテイクの技術向上につながっているといえる。

また、今年度からは、PC ノートテイク養成講座も実施した（受講者数は合計 10 名）。連続受講という形式や受講時間はノートテイク養成講座と同様とし、機材や専用ソフトのインストールなど情報センターの協力を得ながら、こちらも外部から講師を招き、6 月に横浜校舎、11 月に白金校舎で 1 回ずつ行った。PC ノートテイクは、手書きによるノートテイクに比べてより多くの情報保障を行えるといわれているので、これからも継続して進めていきたい。

なお、各学期に 2 回ずつ、利用学生からは「利用学生報告書」、通訳者からは「通訳者報告書」を提出してもらった。これは、実際に通訳に入った、あるいは通訳を受けた感想や反省、要望や質問などをそれぞれの授業について書いてもらうもので、コーディネーターやテイク生に関してのアドバイスをするうえでの参考資料となっている。次年度は、報告書の提出だけでなく、ノートテイク生の声をきける機会を定期的に設定し、ノートテイクの技術向上にも力を入れていきたいと考えている。

### 3. 聴覚障がいへの理解を深めるための啓発

今年度も『聴覚障がい学生サポートの手引き』を、教員用と本人・通訳者用の 2 種類作成し、授業担当教員、利用学生が所属する学科教員、利用学生、通訳者、関連部署に配布した。

また、利用学生と通訳者、通訳者同士が交流する場として、7 月と 1 月に交流会を設定した。1 月の交流会では、在学中にノートテイクや手話通訳の場で活動した本学卒業生を招き、聴覚障がい学生のサポートについて話してもらうなど、聴覚障がいへの理解を深める機会を持った。

本学の聴覚障がい学生支援は、学生が学生を支え、共に学ぶという姿勢を大切にしながら続けられてきた。そして、それを支えてくださっているのが、地域の要約筆記や手話通訳の方々であるといえる。これからも地域の方々のご協力を得つつ、学生を継続的に育成していけるような仕組みづくりを心がけていきたい。また、本学では、近年他の大学に見られるような「障がい学生支援室」という組織体制が整えられていない。聴覚に限らず障がいを持つ学生を受け入れサポートしていくためには、特定の部署だけでなく学部学科を巻き込んだ全学的な体制が不可欠といえる。ボランティアセンターとしては、学生が学業に専念するうえで障がいを持たない学生と同じスタートラインに立つためのサポートが十分に行えるよう、今後も努力を続けていきたい。

(武村)